

第 3 期南海トラフ地震対策行動計画の総括

第 3 期行動計画では、第 2 期行動計画の成果と課題を踏まえ、「命を守る」対策を地域地域で徹底させるとともに、応急期における「命をつなぐ」対策をさらに掘り下げ、具体化し、「生活を立ち上げる」対策について、速やかな復旧・復興に向けた取組を進めてきた。

1. 命を守る対策

(1) 揺れ対策

ア. 住宅・既存建築物の耐震化

(実績)

- 重 ①住宅の耐震化は、国への政策提言による補助制度の充実と戸別訪問による啓発や低コスト工法の普及により、計画の目標を達成した。
- ②私立学校の耐震化は、計画の目標を超えて達成した。
- ③保育所・幼稚園等の耐震化率は 93%と見込まれるなか、計画期間中の実績としては、高台移転や改築、統廃合を考慮しながら耐震化を検討しているため、取組が遅れた。
- ④社会福祉施設の耐震化率は 97%と見込まれるなか、計画期間中の実績としては、費用負担の問題や移転を含めた検討を行っているため、取組が進まなかった。
- 重 ⑤病院の耐震化は、費用負担等の課題があり一定の進捗にとどまった。

※重は、第 3 期行動計画の重点課題

- [] は計画の目標に対する実績
- は最終目標に対する実績
- [] は計画に具体的数値目標の設定がなかった取組の実績

- ・住宅の耐震化 [4,500/4,500 棟 (100%)] 8,976/約 26,000 棟 (35%)
- ※約 26,000 棟は、耐震性を有しない住宅のうち除却や建替えの相当数を除いた数。
- ・私立学校の耐震化 [7/5 (140%)] 68/73 棟 (93%)
- ・保育所・幼稚園等の耐震化 [15/32 棟 (47%)] 242/259 棟 (93%)
- ・社会福祉施設の耐震化 [0/5 施設 (0%)] 155/160 施設 (97%)
- ・病院 (20 床以上) の耐震化 [7/9 施設 (78%)] 92/126 施設 (73%)

(評価及び課題)

- ①住宅の耐震化は目標を達成したが、まだ耐震化が必要な住宅が多数存在することから、引き続きこれまでの取組を継続していく必要がある。
- ②順調に進捗しており、引き続き完了を目指した取組を行う必要がある。
- ③④引き続き、課題整理を行い早期の耐震化の完了を目指す。
- ⑤病院の耐震化率は 73%まで進んだが、取組を更に加速化させるためにも、国庫補助の要件緩和と安定的な予算確保に関して引き続き政策提言を行う必要がある。

※下線は、特に重要と考えられる課題。

イ. 室内の安全確保対策等

(実績)

- ①県民の家具の固定対策の実施については、テレビやラジオなど様々な媒体を通じて啓発を行ったが、実施率が伸び悩んでいる。
- ②保育所・幼稚園等の室内の窓ガラスの飛散防止対策は、目標を概ね達成。
- ③公立小中学校の室内安全対策は、再点検を実施しており、対策が遅れている。
- ④天井材の落下防止対策は、県立社会体育施設では完了し、県立学校体育館や県立文化施設では、目標を達成した。
- ⑤市町村立学校体育館の天井材の落下防止対策は、吊り天井については完了し、非構造部材については働きかけを行い、一定進捗した。
- ⑥ブロック塀対策は、県立学校は完了したが、市町村立学校では、児童・生徒が日常的に使用する施設の整備と調整を行いながらブロック塀対策を実施しているため、一定の進捗にとどまった。

[室内の安全対策]

- ・県民の家具固定の実施率 [30/60%→33/60%]
- ・保育所・幼稚園等の窓ガラス飛散防止 [0/35→25/30 (83%)] 319/324 園 (98%)
- ・公立小中学校の室内安全対策 (H30. 3) [74 /293 校 (25%)]
※国が H30. 2 に有資格者による点検に要件を変更したため再点検を実施。

[天井材の落下防止対策]

- ・県立社会体育施設 (県民体育館・弓道場) [2/2 施設 (完了)]
- ・県立学校体育館 [5/5 校 (100%)] 5/40 校 (38%)
- ・県立文化施設 [1/1 棟 (美術館ホール) (100%)] 1/5 棟 (20%)
※H32 までに、全ての施設、体育館において完了の見込み。
- ・市町村立学校体育館 (吊り天井) [3/3 棟 (完了)]、(バスケットゴール・照明の落下防止対策) (H30. 3) [198/277 棟 (71%)]

[ブロック塀対策]

- ・県立学校 (ブロック塀がある学校) [36/36 校 (完了)]
- ・市町村立学校 (ブロック塀がある学校) [80/197 校 (41%)]

(評価及び課題)

- ①家具の固定対策については、テレビ、ラジオ、SNS など様々な媒体により啓発を行なうことが必要である。
- ②引き続き対策を進め、早期に対策の完了を目指す。
- ③④引き続き早期に完了するよう取組を行う必要がある。
- ⑤⑥引き続き、早期に完了するよう、市町村に働きかけを行う必要がある。

(2) 津波対策

ア. 避難対策・津波避難経路の安全性の確保

(実績)

- ①津波避難タワーは、計画していた115基のうち、111基を整備した。残り4基については、H33年度末までに整備見込み。
- ②津波避難計画の避難路・避難場所や津波避難シェルターの整備は、計画の目標を達成した。
- ③地域津波避難計画の現地点検は、地域住民、市町村、地域本部が連携して、全地域で実施した。
- ④ブロック塀の安全対策は、目標を達成した。
- ⑤老朽化住宅等の除却は、目標を超えて達成した。

- ・津波避難タワー [20/24基 (83%)] 111/115基 (97%)
- ・避難路・避難場所 [84/84箇所 (100%)] 1,445/1,445箇所 (100%)
- ・津波シェルター 【1/1基 (100%)】
- ・地域津波避難計画の現地点検を実施 [362/362計画 (完了)]
- ・ブロック塀の安全対策の支援 [571/571件 (100%)] 900/5,000件 (18%)
- ・老朽住宅等の除去 [966/507棟 (191%)] 1,409/9,700棟 (15%)

(評価及び課題)

- ①②残りの津波避難タワーについては、着実に整備を進める必要がある。今後、新たな避難空間の必要性が認められれば、整備を行う。
また、津波避難タワーなどの避難場所から避難所への安全な移動について、検証が必要である。
- ③避難経路の安全対策は、現地点検の結果も踏まえて、引き続き所有者への啓発と補助支援を行う必要がある。また、道路が狭く危険箇所が多数存在するにもかかわらず、法律の規制等により対策が進まない地域については、宇佐地区の取組を市町村に示しながら、対策を進める必要がある。
- ④⑤ブロック塀の安全対策や老朽化住宅等の除却は、目標を達成したが、まだ対策が必要な箇所が多数存在することから、引き続きこれまでの取組を継続していく必要がある。

重 イ. 津波・浸水被害の軽減【三重防護・河川堤防】

(実績)

- ①国・県による浦戸湾の三重防護対策は、概ね計画どおりに進捗しているが、早期完成に向けて予算の確保が必要である。
- ②河川堤防の耐震化の取組は、商工業施設や住宅、防災拠点等が集中する江ノ口・下知工区について優先的に取り組んだが、潮江工区、高須工区については、必要な予算が確保できず、進捗が遅れた。
- ③浦戸湾に流入する河川の排水機場の耐震化については一定進捗したが、耐水化については、耐震化を優先したため進まなかった。
- ④4箇所の農業用排水機場（高知市）については、耐震化が完了した。

・三重防護の地震・津波対策（第2、3ライン：高知港海岸の海岸堤防の耐震化等）

国：整備計画案のとりまとめ→種崎（外縁）地区：H29 着工

県：若松町地区で対策の実施→若松町地区：H30 工事完了見込み、新田町地区：H29 着工

・三重防護の地震・津波対策（第1ライン：高知港防波堤整備）

➢東第1防波堤 [160/160m (100%)] [1,100/1,100m (100%)]

(ケーソン据付まで完了。今後、上部コンクリート工を打設)

➢南防波堤 [1,000/1,000m→1,000/1,300m (77%)] [1,000/1,300m (77%)]

(第3期中に300mが事業化され、今後、整備を継続)

➢粘り強い化 東第1防波堤 [154/1,100m (14%)] [154/1,100m (14%)]

南防波堤 [182/1,300m (14%)] [182/1,300m (14%)]

※粘り強い化の整備状況は、工事金額から整備した延長を算出。

・河川堤防耐震化

浦戸湾内：[5/15.3 km (33%)] [16.2/38.7 km (42%)]

浦戸湾外：[1.74/1.3 km (134%)] [1.74/328.1 km (1%)]

・浦戸湾に流入する河川の排水機場の耐震化 [2/3 機場 (67%)] [2/3 機場 (67%)]

耐水化 [0/1 機場 (0%)] [4/5 機場 (80%)]

・農業用排水機場（高知市）の耐震化 [4/4 機場 (完了)]

(評価及び課題)

①②③引き続き、河川堤防の耐震化や排水機場の耐震化・耐水化に取り組むために、安定的な予算確保に関して政策提言を行う必要がある。

④完了した。

ウ. 要配慮者施設の高台移転

(実績)

①保育所・幼稚園等の高台移転は、改築、統廃合を考慮しながら進めているなかで、11施設の移転が進んだ。

・保育所・幼稚園等（浸水想定区域（L2））【6/24施設→17/23施設（74%）】

(評価及び課題)

①引き続き、早期の高台移転の実施に向けて、市町村ヒアリング等を通じて早期実施を要請していくなど、積極的な働きかけを行うことが必要である。

(3) 火災対策

ア. 市街地の大規模火災等への対策

(実績)

①市街地での地震火災対策は、重点推進地域（11市町村19地区）を定め、地震火災対策計画を全地区で策定し、通電火災防止のために感震ブレーカーを累計約2万個配布した。

・重点推進地区での地震火災対策計画【18/18地区（100%）】19/19地区（完了）

・重点推進地区における感震ブレーカー配布【約20,000/24,000戸（83%）】

(評価及び課題)

①重点推進地区における感震ブレーカー配布や、ブレーカーの設置ができない住宅への啓発、消火資機材の整備促進の検討が必要。重点推進地区以外では、財政的支援も含めた地震火災対策の推進について検討を進める。

イ. 津波火災への対策

(実績)

- ①浦戸湾沿岸域における石油・ガス基地等の地震津波対策は、有識者らによる検討会において、平成28年度に最悪のシナリオをもとにした6つの重点対策を取りまとめるとともに、平成30年度には、がれき等拡散シミュレーションの結果をもとに『緊急遮断弁の設置などによる石油施設等の耐災化』、『防護柵の設置』、『周辺地域の安全確保』の3つの視点で重点対策を絞り込んだ。
- ②農業用タンクの重油流出防止装置と転倒防止対策については、取組が一定進捗した。
- ③漁業用燃料タンクの撤去については、取組が一定進捗した。残りの9基については、撤去後の給油方法を検討中。

[津波火災への対策 (浦戸湾)]

- ・石油基地等地震・津波対策検討会において、6つの重点対策を取りまとめ (H28. 8)
- ・がれき等拡散シミュレーションを実施し3つの視点の重点対策に絞り込んだ (H30. 10)

[津波火災への対策 (農業用燃料タンク)]

- ・重油流出防止装置付きタンクの整備、重油タンクの転倒防止支援

[645/900基 (72%)] [870/8,843基 (10%)]

[津波火災対策 (漁業用燃料タンク)]

- ・漁業用燃料タンクの撤去 [20/29基 (69%)] [25/34基 (74%)]

(評価及び課題)

- ①浦戸湾沿岸域における石油・ガス施設の重点対策を促進するには、国、県、高知市、事業者が連携し、取組を推進する必要がある。
- ②農業用タンク数は全体で8千を超えるため、計画的な整備を行なえるよう、重点整備区域の設定や優先順位づけなどが必要である。
- ③タンク地下化工事の時期などについて、地元との調整が必要である。

(4) 土砂災害対策

(実績)

- ①砂防施設の整備は、計画に対して一定進んでいる。
- ②急傾斜施設の整備は、計画の目標を概ね達成した。
- ③山地災害危険地区の地すべり対策は、計画の目標を超えて達成した。
- ④農地保全に係る地すべり対策は、7月豪雨災害により2箇所が工期延長となったことから、一定の進捗にとどまった。
- ⑤ため池の地震対策は、用地買収等の地元調整に日数を要し、進捗が遅れた。
- ⑥土砂災害警戒区域等の調査は、目標を達成した。

[砂防・急傾斜地]

- ・砂防施設 [7/10 施設 (70%)] **39/69 施設 (57%)**
- ・急傾斜施設 [15/16 施設 (94%)] **69/120 施設 (58%)**

[山地災害危険地区の地すべり対策]

- ・[2/1 箇所 (200%)] **11/16 箇所 (69%)**

[農地保全に係る地すべり対策]

- ・[4/6 箇所 (67%) ※] **52/55 箇所 (95%)**

※残り2箇所は、7月豪雨により地すべりの兆候が確認されH31に追加調査等が必要となった。

[ため池の地震対策]

- ・堤高15m未満の耐震化整備工事(L1) [1/4 (25%)] **1/8 (13%)** (全104池のうち耐震化が必要な数:8池)
- ・堤高15m以上の耐震化整備工事(L2) [1/8 (13%)] **2/13 (15%)** (全17池のうち耐震化が必要な数:13池)

[土砂災害警戒区域等]

- ・土砂災害警戒区域等(調査) [約18,000/約18,000箇所(100%)] 累計約30,000箇所

(評価及び課題)

- ①②③④引き続き、早期に完了するよう、取組を行う必要がある。
- ⑤ため池の耐震化は、用地買収等の地元調整に日数を要し、計画に対して取組が遅れたので、ため池管理者や市町村との連携を密にして計画的に取り組む必要がある。
- ⑥早期に調査が完了するよう取り組む必要がある。

2. 命をつなぐ対策

(1) 応急活動対策

ア. 地域に支援物資等を届けるための輸送対策と総合防災拠点の整備

(実績)

- ①道路啓開計画については、実効性の向上を図るためにブラッシュアップを2回実施した。
 - ・H28年度：L1 想定計画を追加。落橋が想定される橋梁について、現地の状況に応じた仮設道路計画を反映した内容に改定 (Ver. 2)。
 - ・H30年度：応急期機能配置計画の策定に伴い、道路啓開が必要な防災拠点 1,126 箇所を追加し、ルートを選定や啓開日数の算定などを改定 (Ver. 3)。
- ②防災拠点港 (高知港、須崎港、宿毛港、奈半利港) については、港湾 BCP に基づく情報伝達訓練を実施。奈半利港については、図上訓練 (H28)、航路啓開訓練 (H29) も実施した。
- ③国等からの支援物資を受け入れる県内4つの総合防災拠点においては、物資配送計画の策定が完了した。
- ④県の総合防災拠点からの物資を受け入れるための市町村物資配送拠点については、全市町村において選定が完了した。
- ⑤応急対策活動用の燃料確保については、平成28年度に発災時における燃料の需要量と供給量を悉皆的に調査した。また、この結果を踏まえ、平成29年度に庁内18課による検討チームを設置し課題や対策の検討を行い、平成30年度に燃料確保計画を策定し、備蓄、供給、輸送等について各種対策を取りまとめた。

- ・道路啓開計画 H27：計画策定→H28：ver. 2 に改定→H30：ver. 3 に改定
- ・県物資配送計画の策定 [4/4 拠点 (完了)]
- ・市町村物資配送拠点の決定 [14/14 拠点 (100%)] 34/34 拠点 (完了)
- ・燃料対策計画策定基礎調査 (H29. 1)
- ・高知県燃料確保計画を策定 (H30. 5)

(評価及び課題)

- ①応急活動において道路の情報は非常に重要であることから、庁内、市町村、関係機関において、啓開状況を確認できるシステムの構築が必要である。
道路啓開計画の実効性を向上させるために、啓開に従事する事業者における実施体制の構築等に取り組んでいく必要がある。
- ②訓練を継続的に実施し、BCPの実効性を高める必要がある。
- ③完了した。
- ④国から避難所までの物資配送を円滑に行うため、全市町村の物資配送拠点で、早期に物資配送マニュアルの作成が必要である。
- ⑤発災後3日間は、ガソリン・ヘリ燃料などが不足するため、応急活動のための車両や病院等の自家発電設備の燃料を確保する必要がある。また、車両への燃料備蓄を官民協働で推進していくとともに、病院などの重要施設の燃料確保が必要である。

イ. 県・市町村の応急活動対策の体制の整備

(実績)

- ①県の応急対策活動要領（H25. 6 策定）については、訓練を通じた災害対策本部と支部の体制の見直しや、熊本地震の教訓を踏まえた受援業務の追加などの改定を行った。
- ②市町村の業務継続計画は、多くの市町村で策定が進み、目標を概ね達成した。

・高知県南海トラフ地震応急対策活動要領の改定（H30. 3）

・市町村業務継続計画策定の支援 [14/17 市町村（82%）] 31/34 市町村（91%）

(評価及び課題)

- ①応急対策業務を円滑に実施するため、各所属で具体的な対応方法を定めたマニュアル等を策定する必要がある。
- ②業務継続計画の未策定の団体については、早期策定に向けた支援が必要である。

■ウ. 応急期の機能配置

(実績)

- ①避難所、応急仮設住宅建設用地、応急救助機関の活動拠点、物資集積所などの応急期機能の配置場所を定めた応急期機能配置計画は、全市町村において策定が完了した。
- ②自市町村内で確保が困難な機能については、県内 4 圏域で機能を補完する広域調整を実施した。

・市町村応急期機能配置計画の策定 [34/34 市町村（完了）]

・応急期機能配置計画の圏域（高幡、安芸、中央、幡多）ごとの広域調整【4/4 圏域（完了）】

(評価及び課題)

- ①完了した。
- ②広域調整を実施してもなお、避難所や応急仮設住宅建設用地、災害廃棄物仮置場の確保ができない市町村があるため、民間の用地や施設の活用も含めた検討が必要である。

エ. ライフライン対策

(実績)

①ライフラインの早期復旧対策としては、電気、ガス、通信などの事業者と高知県ライフライン復旧対策協議会を設立し、復旧目標の設定や優先的に復旧すべき重要施設の共有、許認可手続きの簡素化・迅速化などについて協議を行った。

- ・高知県ライフライン復旧対策協議会を設立 (H30. 3)

(評価及び課題)

①協議会で確認された内容の各事業者の復旧計画への反映や、道路啓開や重要施設の復旧情報の可視化、事業者の復旧作業に必要な資機材置場の確保などが必要である。

【重】オ. 長期浸水対策の推進

(実績)

①長期浸水対策は、南海トラフ地震高知市長期浸水対策連絡会において、以下のハード・ソフト対策の進捗管理を行っている。

- ・高知市や県、関係機関が連携して、堤防や排水機場の耐震化といった止水・排水対策や浸水エリア内からの住民避難対策、取り残されることが想定される住民の救助・救出対策などに取り組んでいる。
- ・津波浸水区域内の津波避難シミュレーションを行った結果、浸水区域外に避難できる可能性のある地域や一部で避難ビルの偏在などが明らかになった。
- ・救助・救出対策としては、県警、消防等においてボートやドローン等の資機材整備を進め、整備した資機材を活用した訓練も実施している。

〔救助・救出対策〕

- ・津波避難シミュレーションの実施 (H30. 3)
- ・警察、市消防局でのボート、シェルター、ドローン等の資機材 整備
- ・「スマホdeリレー」システムの導入 (H31. 4 運用開始 (H30. 3 導入))

〔止水・排水対策〕(詳細は p. 4 「津波・浸水被害の軽減」を参照)

- ・三重防護の促進排水機場の耐震化、耐水化

〔住民避難対策〕

- ・津波避難ビルの指定促進 (全箇所 311 棟、浸水区域内 253 棟)、資機材の整備 (全箇所 213 棟、浸水区域内 177 棟)、避難路等整備
- ・地区別津波避難計画の検証、計画に基づいた啓発の実施
- ・避難所・福祉避難所の確保対策 (82 施設 (うち福祉避難所 5 施設))、備蓄、資機材の整備、運営マニュアルの策定 (52 施設)

〔燃料対策〕

- ・がれき・石油等の拡散シミュレーションの実施 (H29.7.7~H30.10.31)
- ・タナスカ石油基地周辺の護岸改良工事に向けた調査、国への政策提言
- ・災害対応型給油所の整備 (22 ヲ所 (H30.3 時点))

〔医療対策〕

- ・高知市災害時医療救護計画の改定（H25.3 策定、H28.3 改定、H30.3 改定）
- ・医療機関のBCP策定に係る個別支援（9病院）
- ・資機材整備（通信機器除く）への支援（12病院）
- ・病院等への通信機器整備（トランシーバー3件、衛星携帯電話3件、無線機3件、MCA無線8件、衛星通信設備1件）
- ・災害急性期医薬品の備蓄（5病院（流通備蓄））

〔衛生対策〕

- ・高知市保健所災害時公衆衛生活動マニュアルの見直し（H28.8）
- ・広域火葬の検討（研修会・連絡協議会・県内及び四国四県情報伝達訓練各1回／年、遺体対応マニュアルの策定、火葬場BCPの策定）
- ・火葬用燃料予備タンクや自家発電設備の設置

〔廃棄物対策〕

- ・高知市南海トラフ地震対策業務継続計画の改定（H30.9）
- ・高知市環境部初期対応マニュアルの作成（H30.4）
- ・災害時仮設トイレ優先供給協定締結（締結数 県1社（H31.3 予定）、市5社（H30.6））

（評価及び課題）

①高知市の長期浸水対策は、それぞれの対策が一定進捗しているものの、止水・排水対策を推進するために、安定的な予算確保に向けた国への政策提言が必要であるほか、大量に発生する要救助者を早期かつ安全に救出するための具体計画の策定や必要な資機材の整備、備蓄の促進などの対策について、高知市と連携して取り組んでいく必要がある。

（2）被災者・避難所対策

ア. 避難所の確保と運営体制の充実、備蓄の促進

（実績）

- ①避難所については、計画期間中に新たに340箇所の指定を進め、累計1,246箇所、約200,000人分を確保した。
- ②市町村内で不足する避難所の確保については、高幡、安芸、中央、幡多の4圏域で広域調整を実施し、広域避難計画を策定した。
- ③避難所運営マニュアルの作成は、目標を概ね達成した。
- ④ペット避難対策については、動物救護マニュアルを策定し、飼い主や市町村担当者に対する啓発を実施した。

・避難所確保【約20,000/48,000人分（42%）】 200,000/228,000人分（88%）

・広域避難計画の策定【4/4圏域（完了）】

・避難所運営マニュアル作成【555/609箇所（91%）】 570/1,246箇所（46%）

(評価及び課題)

- ①②広域調整を行ってもなお、28,000人分の避難所が不足しているため、学校の教室利用、集会所・旅館・ホテルといった民間施設の活用や広域調整の検討を行なう必要がある。
- ③引き続き、市町村の避難所運営マニュアル作成や資機材整備への支援が必要である。
- ④引き続き、ペット同行避難に係る啓発を行うとともに、災害時動物救護の拠点となる動物愛護センター（仮称）の設置や動物救護マニュアルの実効性を確保するための訓練の実施が必要である。

イ. 要配慮者への支援

(実績)

- ①要配慮者の避難所の確保対策としては、福祉避難所の指定を進め、204施設、9,000人分を確保した。
- ②避難を支援する自主防災組織などへの名簿の提供は、一定進捗した。
- ③個別計画は、避難行動要支援者1人ひとりに合わせて作成する必要があるため、進捗が遅れている。
- ④在宅酸素療法患者のためのHOTステーション*の設置場所については、開設場所や非常用電源の確保の調整に時間を要しており、進捗が遅れた。

*避難所等で安定した酸素提供が行うよう酸素濃縮装置を設置する場所

- ・福祉避難所の指定【183施設→204施設：約9,000人分※うち半数は介助者】
- ・要配慮者の名簿提供に関する同意取得（H30.7月末）【21%→61%】
- ・避難行動要支援者に係る個別計画の策定（H30.3）
【3,959/58,044人（7%）→5,878/58,733人（10%）】
- ・HOTステーションの設置場所【16/34市町村（47%）】

(評価及び課題)

- ①福祉避難所としては約9,000人分を確保したが、引き続き、福祉避難所の確保を進めつつ、一般避難所の活用を含めた検討が必要である。
- ②名簿の提供の必要性については、引き続き制度の周知などの啓発を続ける必要がある。
- ③個別計画は、市町村のマニパワー不足に対し、制度の理解を得るための個別訪問や計画作成に係る人件費等への支援を行い、計画策定を促進する必要がある。
- ④HOTステーションの設置場所を想定している市町村が16市町村と十分進んでいない。取組を加速させるためにも、想定していない市町村に働きかけて行くとともに、設置場所を想定した後は、具体的な運用体制を構築していく必要がある。

ウ.. 保健・衛生活動の充実

(実績)

①災害時保健活動マニュアル*の策定については、目標を概ね達成した。

※各市町村での職員数や被害想定等を勘案した保健活動を円滑に実施するためのマニュアル

・災害時保健活動マニュアルの策定 [24/25 市町村 (96%)] 33/34 市町村 (97%)

(評価及び課題)

①残る1町のマニュアル策定を支援するほか、対応職員の更なるレベルアップを図るため、引き続き研修等が必要である。

(3) 医療救護対策

重 ア. 前方展開型の医療救護対策

(実績)

①地域ごとの医療救護の行動計画の策定は、全地域で完了した。

②DMATの整備は、啓発や研修の実施に取り組んだものの、チーム単位(4~5名)での研修受講が難しい病院もあり、一部で進捗が遅れたが、総数は増加した。

③地域の医師を対象とした負傷者への初期対応等を学ぶ災害医療研修は、啓発により必要性の理解が進み、一定進捗した。

④病院の耐震化率は73%、複数の自家発電機の保有率は93%、複数の通信手段の保有率は69%となる見込みだが、計画期間中の実績としては、費用負担などが課題となり、進捗が遅れた。

⑤BCP策定については、目標を超えて達成した。

⑥地域をバックアップする体制づくりは、医療従事者搬送計画の策定に向けて、市町村ごとに想定される負傷者数や想定される道路の被災状況などを元に、医療支援チームの搬送エリア等の資料を作成した。

・地域ごとの医療救護計画の策定 [20/20 地域 (100%)] 27/27 地域 (完了)

・日本DMATの育成

災害拠点病院ごとに2チーム以上整備 [0/2 病院 (0%)] 10/12 (83%)

他6チームを整備 [10/6 チーム (167%)]

・医師の初期対応研修の実施 [378/540 人 (70%)]

・病院(20床以上)の耐震化 [7/9 施設 (78%)] 92/126 施設 (73%)

・病院(20床以上)の自家発電機保有率 [3/8 病院 (38%)] 117/126 病院 (93%)

・病院(20床以上)の複数の通信手段保有率 [6/11 病院 (55%)] 87/126 病院 (69%)

・病院(医療救護病院)のBCP策定率 [14/12 病院 (117%)] 34/65 病院 (52%)

(評価及び課題)

- ①地域ごとの医療救護の行動計画は全地域で策定できたが、それぞれの地域で想定される負傷者数や医療資源を定量的に分析し、支援の必要量を算出するなどして、バージョンアップを図る必要がある。
- ②DMATの総数は災害拠点病院を中心に着実に増加している。今後は、災害拠点病院以外でも整備が進むよう取り組む必要がある。
- ③地域の医師を対象とした災害医療研修は、知識や技能が身につくよう、研修メニューを工夫しながら継続して実施する必要がある。
- ④⑤建物の耐震化や自家発電機の整備、BCP策定などの病院の災害対策は一定程度進んだものの、まだ十分とは言えないため、今後も啓発や財政的支援等を続ける必要がある。
- ⑥地域の医療救護活動を支援するため、医療従事者の搬送計画を早急に策定するとともに、被災地外からの支援機能の抜本強化を引き続き国に提言していく必要がある。

イ. 透析患者への支援対策

(実績)

- ①透析医療機関のBCP策定は、福祉保健所による助言等を実施し、一定進捗した。
- ②災害時透析ネットワークの構築に向けては、全透析患者へ連絡カードを配布した。
- ③透析患者搬送については、他県への搬送も視野に入れて、他県との合同会議により情報共有を実施した。
- ④透析患者搬送については、実効性の向上のための情報伝達訓練を実施した。

・透析医療機関のBCPの策定

[15/18施設(83%) (津波浸水区域外等から選定)] 15/24施設(63%)

- ・新規透析患者へ連絡カードを配布【277人/年】累計2,500人(100%)
- ・広域搬送に向けた他県との協議
- ・県全体・各ブロックの連絡会議の開催(年1回)、情報伝達訓練の実施

(評価及び課題)

- ①BCP未策定の施設に対し、早期策定に向けて働きかける必要がある。また、策定済みの施設に対しては、その実効性の向上が図られるように引き続き働きかける必要がある。
- ②現時点での透析患者への配布は完了したが、引き続き新規患者への配布が必要である。
- ③④発災後の患者の搬送手段や受入体制などが構築されていないため、今後、定量的な分析を行うとともに、対策を進める必要がある。

(4) 遺体対策の推進

(実績)

- ①遺体対応マニュアルについては、全市町村で策定が完了した。
- ②火葬場の設備については、非常用自家発電機及び燃料タンクの整備が完了した。
- ③BCPの策定は、全火葬場で完了した。
- ④仮埋葬地の用地については、市町村の応急期機能配置の結果、用地が不足する市町村が判明した。

- ・遺体対応マニュアルの作成 [30/30 市町村 (100%)] 34/34 市町村 (完了)
- ・火葬場のBCP策定 [11/11 火葬場 (100%)] 14/14 火葬場 (完了)
- ・非常用自家発電機 [2/2 火葬場 (100%)] 5/5 火葬場 (完了)
- ・予備燃料タンク [4/4 火葬場 (完了)]
- ・仮埋葬地が不足する市町村 (H29.12) 7市町村 (高知市、土佐市、宿毛市、香美市、馬路村、いの町、中土佐町)

(評価及び課題)

- ①②③完了した。
- ④市町村によっては、仮埋葬用地が大幅に不足しており、用地確保のための検討が必要である。

3. 生活を立ち上げる対策

(1) まちづくり

ア. 地籍調査・復興都市計画

(実績)

- ①地籍調査は、国土調査法による10箇年計画に基づき事業を実施しており、計画の目標を達成（第6次：H22～H31、第7次：H32～H41）。
- ②復興都市計画に関しては、全市町村職員を対象として、被災直後の現地調査から建築制限、復興まちづくりの都市計画決定等の行動手順を机上で行う全体訓練（年1回）と各市町村が具体的に被害を想定した復興まちづくりの事業計画を策定する地区別訓練（年4カ所）を実施し、目標を達成。

- ・地籍調査進捗率 [53/56%→56/56%]（津波浸水エリアの地籍調査進捗率 23.1%→29.6%）
- ・高知県震災復興都市計画指針に基づく模擬訓練の実施 [15/15回（100%）]

(評価及び課題)

- ①地籍調査は、計画の目標は達成しているものの、全体の進捗は十分進んでいないため、更なる事業の促進に必要な予算の確保に向けて、国に政策提言を行なう必要がある。
- ②引き続き訓練を実施する必要がある。

イ. 住宅の確保

(実績)

- ①市町村が災害公営住宅を建設する際の指針となる災害公営住宅建設計画を策定した。
- ②応急仮設住宅の実効性のある供給体制を構築するため、市町村を対象とした、供給体制の手順を確認する訓練を実施。
- ③応急仮設住宅の建設用地については、市町村の応急期機能配置の結果、用地が不足する市町村が判明した。

- ・災害公営住宅建設計画の策定（完了）
- ・応急仮設住宅の供給体制の習熟訓練 [3/3回（100%）]
- ・不足する仮設住宅建設用地 約553ha

(評価及び課題)

- ①完了した。
- ②引き続き訓練を実施する必要がある。
- ③応急仮設住宅の建設用地が大幅に不足しており、用地確保のための検討が必要である。

(2) 暮らしの再建

ア. 災害廃棄物の処理

(実績)

- ①県災害廃棄物処理計画について、国の指針改定や災害廃棄物の発生量の見直しなどに伴う計画改定を行った。
- ②全市町村で災害廃棄物処理計画の策定が完了した。
- ③災害廃棄物仮置場については、市町村の応急期機能配置の結果、用地が不足する市町村が判明した。

- ・県災害廃棄物処理計画 Ver. 1 のブラッシュアップにより Ver. 2 を策定
- ・市町村災害廃棄物処理計画の策定 (34 市町村 (完了))
- ・関係団体との災害廃棄物処理に係る協力協定の締結 [3/6 団体 (50%)]
- ・不足する災害廃棄物仮置場 約 445ha

(評価及び課題)

- ①②完了した。
- ③災害廃棄物の仮置場が大幅に不足しているので、民地も含めた用地の確保について検討する必要がある。

イ. 産業の復旧・復興

(実績)

- ①各分野の BCP 策定については、事業者に必要な性の理解が浸透し、策定が進んだ。

- ・(事業者全般) 事業者 (従業員 50 名以上) の BCP 策定率 [35. 8/60%→40. 3/60%]
優良事業者の認定 (21 事業者→30 事業者)
- ・JA グループの BCP 策定 15JA と関係団体は策定完了
- ・木材協会の BCP 策定 [1/1 (完了)]
- ・漁協の BCP の点検・改善の支援 [3/3 漁協・支所 (100%)] 25/25 漁協・支社 (完了)
- ・商工業者 (従業員 50 名以上) の BCP 策定 [45. 1/60%→50/60%]
- ・旅館・ホテル (従業員 50 名以上) の BCP 策定 [15/15 社 (完了)]
- ・建設業：新規 [18/60 社 (30%)] 209/271 社 (77%)
- ・建設業：継続 [89/89 社 (100%)] 154/154 社 (100%)
- ・建築事業者 [9/30 社 (30%)] 29/376 社 (8%)
- ・トラック事業者 (従業員 50 名以上) [8/24 社→12/23 社 (52%)]
- ・乗合バス事業者 [3/5 社 (60%)] 8/10 社 (80%)
- ・フェリー運行事業者 [0/1 社 (0%)]

(評価及び課題)

- ①引き続き、各分野において BCP の策定の支援を実施するとともに、計画の実効性を高めるための助言や訓練等への支援を行う必要がある。

4. 震災に強い人づくり

■(実績)

- ①啓発は、テレビの特別番組の制作・放送、テレビやラジオのCM放送、啓発パンフレットの全戸配布、防災イベントの開催などにより積極的に展開した結果、県民の意識や備えに一定の効果が見られた。
- ②自主防災組織は、組織率が全市町村で90%を超えるなど、向上が見られるほか、地域本部の支援や補助事業の活用などにより、避難所運営マニュアルの策定や資機材整備が進んでいる。
- ③人材育成については、防災士養成講座や救急救命講習などにより、一定進んだ。
- ④県民を対象とした訓練については、全県民参加型のシェイクアウト訓練の導入などにより、延べ319,000人が防災訓練に参加している。

<地震・津波県民意識調査の結果 (H30) >

- >津波から早期に避難する意識率 [68.6/100%→68.1/100%]
- >津波浸水区域認知率 [88.5/100%→92.1/100%]
- >3日分以上の飲料水備蓄率 [14.8/30%→20.3/30%]
- >3日分以上の食料備蓄率 [14.3/30%→22.7/30%]
- >活発な活動をしている自主防災組織の割合 12.2%→11.9%

- ・南海トラフ地震に備えちよき第5版全戸配布 (約35万部)
- ・テレビ特別番組等 [5/5回 (100%)、テレビCM 828/1,080回 (76.7%)、ラジオCM 785/781回 (100.5%)]
- ・震災に強い人・地域・ネットワークづくり講演会の開催 [5/6回 (83%)]
- ・起震車による揺れ体験 (H30.7) [約113千/126千人 (90%)]
- ・こうち防災備えちよき隊の派遣 (H30.3) [102/120回 (85%)]
- ・啓発ポスター標語コンクールの実施 (応募数:ポスター1,810作品、標語5,095作品)
- ・避難訓練参加者数 [延べ319千人/228千人 (140%)]
- ・防災士の育成 [870人/900人 (97%)] (累計:H30時点1,539人)
- ・救急救命講習の実施 受講者数 [105,946/90,000人 (118%)]
- ・自主防災組織メンバー等を対象とした消防学校での訓練 [483/600人 (81%)]
- ・自主防災組織の組織率 [93.3/100%→H29:96.3/100%]
- ・市町村単位の自主防災組織協議会の設立 [2/9市町村 (22%)] 27/34市町村 (79%)

(評価及び課題)

- ①津波から早期に避難する意識率は、約70%と高い水準であるが、横ばい状況が続いており、広報手段を検証し、引き続き、啓発を実施する必要がある。また、備蓄率などは一定進捗したが20%前半の低い水準にとどまっており、引き続き、県民への啓発を実施する必要がある。
- ②自主防災組織の組織率が進んでいる一方で、メンバーの高齢化や固定化により、活動内容がマンネリ化が懸念されるため活性化が必要。
- ③人材育成が進んだため、活用の場を広げていく必要がある。
- ④防災訓練の参加県民の増加のために啓発が必要である。

5. 第3期行動計画の対策による減災効果

減災効果 合計死者数

目標値 (H22 国調) 約 8,100 人

実績値 (H22 国調) 約 11,000 人 (速報値)

項目	被害想定	H28. 3		第3期行動計画の 減災目標
	H25. 5 (H17 国調)	H28. 3 (H17 国調)	H28. 3 (H22 国調)	
合計死者数 (人)	約 42,000	約 14,000	約 13,000	約 8,100
[住宅耐震化率]	74%	77%	77%	82%
[津波早期避難意識率]	20%	70%	70%	100%
[津波避難空間整備率]	26%	94%	94%	100%

第3期行動計画の減災効果

項目	被害想定
	H31. 3 (H22 国調)
合計死者数 (人)	約 11,000 (速報値)
[住宅耐震化率]	82%
[津波早期避難意識率]	70%
[津波避難空間整備率]	99%

6. 見えてきた問題点 (第4期行動計画で重点的に取り組んでいくべき課題)

『住宅の安全性の確保』や『津波避難対策の実施』、『医療救護体制の確立』、『避難所確保対策』、『長期浸水対策』、『震災に強い人づくり』については、第4期においても引き続き重点的に取組を進めていく必要がある課題である。

また、過去の地震で亡くなられた方の多くが高齢者などの要配慮者であることから、新たに『要配慮者支援対策の拡充・加速化』を重点的に取り組んでいく課題とする。

加えて、道路啓開、ライフラインの早期復旧、応急仮設住宅建設予定地や災害廃棄物仮置場用地の確保などの応急活動対策は、大規模地震災害において常に課題となる重要施策であることから、『応急活動対策の実効性の確保』を重点的に取り組んでいく課題とする。

この結果、第4期行動計画の重点課題を次の8つに設定する。

- ① 住宅の安全性の確保
 - ・住宅耐震化に要する費用負担の軽減、補助制度の啓発
 - ・低コスト工法が施工できる事業者の育成
 - ・家具転倒防止対策の促進
- ② 地域地域での津波避難対策の実施
 - ・避難経路の現地点検により明らかになった課題への対応
(ブロック塀、老朽化住宅対策など)
 - ・実践的な訓練の実施
- 【新】
 - ・南海トラフ地震に関連する情報（臨時）への対応
- ③ 前方展開型による医療救護体制の確立
 - ・病院の耐震化やBCP策定などの災害対策の促進
 - ・地域ごとの医療救護の体制づくり
 - ・地域をバックアップする体制づくり
- 【新】 ④ 要配慮者支援対策の拡充・加速化
 - ・要配慮者が確実に避難できる体制の確保
 - ・福祉避難所の確保対策の推進
 - ・一般避難所における要配慮者対応体制の整備
 - ・透析患者や在宅酸素療法患者など、要配慮者の状態に合わせた支援体制の整備
- ⑤ 避難所の確保と運営体制の充実
 - ・避難所の確保対策の推進
 - ・非構造部材の落下防止等の安全対策の推進
 - ・避難所運営マニュアル作成の促進
 - ・避難所の環境整備の促進
- 【拡】 ⑥ 応急活動対策の実効性の確保
 - ・道路啓開状況を共有するためのシステム構築
 - ・物資搬送体制の充実・強化
 - ・燃料確保対策の推進
 - ・ライフラインの早期復旧対策の促進
 - ・応急仮設住宅建設用地や災害廃棄物仮置場用地の確保
 - ・遺体対応策の実効性の確保
- ⑦ 高知市の長期浸水区域内における確実な避難と迅速な救助・救出
 - ・長期浸水対策連絡会による進捗管理
 - ・止水・排水対策の推進
 - ・救助・救出計画の策定、実効性の確保
 - ・避難場所、避難所の確保対策の推進と搬送体制の検討
- ⑧ 震災に強い人づくり ～県民への啓発の充実強化～
 - ・様々なメディアを活用した啓発
 - ・自主防災組織の活性化
 - ・県民や事業者の備えの充実